

令和2年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和2年3月13日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、3番山川裕正さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序6、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上2件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市政執行方針と教育行政執行方針について質問いたします。

件名1、活力と魅力あふれるまち。

4ページ12行目。①「農業の振興につきましては、ワイン用ブドウ試験栽培事業が5年目を迎え、新たに2,800本を植栽するとともに、6年目以降の本格栽培と6次産業化に向け、関係機関との調整や各種条件整備等を進めてまいります。」とありますが、関係機関との調整及び各種条件整備等について、具体的な内容を伺います。

4ページ23行目。②「道の駅附帯施設については、引き続き情報発信事業を実施しながら、有効活用を図ってまいります。」とありますが、有効活用について、具体的な取り組み内容を伺います。

5ページの1行目。③「昨年初めて実施したヤマメ放流事業を上歌地区で引き続き行い、釣りを通したにぎわいづくりや川の大切さをアピールする機会を設けてまいります。」とありますが、釣りを通したにぎわいづくり及び川の大切さをアピールする機会について、取り組み内容を伺います。

5ページ4行目。④「労働行政につきましては、医療や福祉、建設分野などで人手不足が続いており、商工会議所やハローワークなど、関係機関との情報共有や、広報等を利用した各種制度の情報提供を進めるとともに、合同企業説明会などへの参加を促進しながら、雇用の確保に努めてまいります。」とありますが、建設分野での人手不足は、除雪車オペレーターの確保に支障を来すと考えます。建設分野の支援についての取り組みを伺います。

2、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ15行目。①「都市計画事業につきましては、引き続き都市計画マスタープランの見直しを行い、まちのコンパクト化を図り、効率のよい快適で利便性の高いまちづくりを進めてまいります。」とありますが、都市計画マスタープランの見直し及びまちのコンパクト化の内容について伺います。

8ページ26行目。②「『歌志内市公営住宅等長寿命化計画』につきましては、計画の見直しを行い、それに基づいた市営住宅のコンパクト化を進めるとともに、子育て環境に配慮した市営住宅を計画してまいります。」とありますが、子育て環境に配慮した市営住宅の計画については、子育て世帯等からニーズ調査等を行う考えがあるか、伺います。

教育行政執行方針です。

3ページ1行目。①「昨年度から実施している実用英語技能検定に係る検定料の補助や、放課後及び長期休業を活用した自主的な学習機会の提供、外部講師による公的学習塾の開設など、学校での教育のほかにも、基礎学力の向上に努めてまいります。」とありますが、公的学習塾の開設状況について伺います。

幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実。

3ページの12行目です。②「子供の居場所づくりや子育て支援を充実する観点から、児童館と児童センター、学童保育室の一元化を検討してまいります。」とありますが、一元化により、児童館等が遠くなる子供の対応について伺います。

3、芸術・文化・スポーツの充実。

5ページ7行目。①「社会体育施設におきましては、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進するとともに、老朽化が著しい市民体育館は利用状況などを踏まえながら施設の確保について検討いたします。」とありますが、現体育館の改修の可能性について伺います。

5 ページ 10 行目。②「子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めてまいります。」とありますが、具体的にはどのようなことを考えているのか、伺います。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

山川議員の質問にお答えいたします。

まず1番、活力と魅力あふれるまちの①ワイン用ブドウ試験栽培事業に係る関係機関との調整等ですが、令和元年度に試験栽培されたワイン用ブドウの収穫量が、当初計画では300キログラムを予定しておりましたが、天候や樹の育成を優先した結果、予定より少ない約75キログラムの収穫となりました。そのため、完成するワインは約60本となります。

令和2年度では、6年目以降の本格醸造に向けた取り組みを進めることとし、これまでの試験栽培事業の検証を行うとともに、譲渡条件等の整理や、本格醸造に対する市の支援等について検討を進め、民間への譲渡等の課題を一つずつ解決しながら、6次産業化に向け、関係機関との調整などを進めることとしております。

次に、②の道の駅附帯施設の有効活用についてですが、現在は、主にスタンプラリーのために訪れる観光客への対応や、記念グッズの販売を行っております。また、本市の歴史を伝える写真展示のほか、ミニ盆栽展や絵画展、社会福祉法人による野菜の販売を行っております。

施設の有効活用については、本市の地域課題の解決や、地域の活性化につながるよう、どのような施設、機能を持たせることがよいのか、企業誘致も含めながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、③の釣りを通じたにぎわいづくりなどについてですが、昨年6月に初めて4,000匹のヤマメの稚魚を上歌地区で放流しました。その際には、認定こども園の園児や小学生など、約60名が参加して稚魚の放流を楽しみました。ヤマメ放流事業を通じて、子供たちや市民に、魚がすむことができるきれいな川を守り続けることの大切さを知ってもらい、数年後に成長したヤマメが遡上してきたときには、釣りを楽しむ子供たちの笑顔があふれ、にぎわいのあるまちに結びつくことを目的として実施しております。

次に、④の人手不足に係る建設分野への支援についてですが、建設分野における人手不足は本市だけの問題ではなく、建設業界における課題であると認識しております。

本市では、例年、一定程度の公共工事に係る予算を確保しており、そのことが市内業者の雇用確保にもつながっているものと考えております。

また、本市が構成員になっている砂川地域通年雇用促進協議会では、季節労働者のための大型特殊免許取得に係る半額助成などの各種支援制度の活用が可能になっているところでございます。

次に、2番目、安心して暮らせるまちの①都市計画マスタープランの内容についてでございますが、現在、令和元年度において、現状把握と課題、全体構想案ほかのたたき台まで作成し、今後、歌志内市都市計画審議会に内容報告を行い、まちのコンパクト化を検討するため、地域別構想、計画方針の作成、計画素案の検討、基本計画原案の検討及び審議会の諮問、答申を経て、計画の決定を予定しております。したがって、まちのコンパクト化の内容につきましては、令和2年度中の策定を予定しております。

次に、②の子育て環境に配慮した市営住宅の計画についてでございますが、空戸市営住宅を

活用してのリノベーションや新規建設に限らず、戸建て住宅の整備なども検討することとし、配慮する内容については、例えば子育てに適した間取りとするなど、今後、庁内での検討はもとより、広く市民の皆様から御意見をいただきながら、子育て世代のニーズにあう住宅整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

山川議員の質問にお答えいたします。

教育行政執行方針、1、学校教育の充実の、公的学習塾の開設状況についてでございます。

公的学習塾は、平成29年度から、歌志内中学校の生徒を対象に実施しております。開催日は、夏休み終了後から冬休み前までの土曜日、学年別に1回1時間、英語、数学、国語の3教科の授業を滝川市の学習塾に委託して実施しております。これまで平成29年度は13回、平成30年度は10回、令和元年度は9回の授業を行っております。

続きまして、2、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の、一元化により児童館等が遠くなる子供の対応についてでございます。

学校から離れた場所に居住している児童が一元化した施設を利用する場合、一例といたしまして、平日の放課後は学校から直接学童保育室に通っていただく方法などを考えております。また、児童館へ遊びに来る子供へは、家庭による送迎の協力をいただいて、今よりも閉館時間を繰り下げて利用していただくことが可能かどうかという検討も必要と考えております。

3、芸術・文化・スポーツの充実の①現体育館の改修の可能性についてでございます。

市民体育館は、令和3年9月で建設後50年を経過いたします。現体育館は老朽化が著しく、仮に劣化が顕著な屋根や軒下、暖房設備などを改修しましても、鉄骨づくりの耐用年数は34年とされているところから、建物そのものが使用に耐えられる年数は短いものと判断しております。したがって、大規模な改修を行っても、その後の使用年数など、費用に見合う効果は得られないことから、改修は難しいと考えております。

②のスポーツやレクリエーションの機会提供に関する質問でございます。

子供には水泳教室や子ども会育成者連絡協議会によるサマーキャンプ、マラソン大会、パークゴルフ大会などを継続して実施いたします。成人及び高齢者には、市民歩こう会やフィットネススクールを実施いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ありがとうございます。

それでは、再質問いたします。

まず最初に、ワイン用ブドウの関係でございますが、市長の今の答弁の中に、関係機関との調整を進めるということで答弁ありましたが、関係機関というのは、例えばどういうところなのか、ちょっと思い浮かばないのですが、それについて伺います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 関係機関といいますのは、今後、ワイン用ブドウ栽培事業、試験醸造から本格醸造に行く前には、やはり民間への譲渡というのも考えていかなければならないというふうに考えております。ただ、その間に、これまでしてきた試験栽培事業の経過も含めて、そのためには、やっぱり農地の所有適格法人化というのがありますので、そこの機関ということになりますので、本市には農業委員会等もございませんので、北海道なり振興局とも

調整しながら進めていくという意味でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 6次産業化ということで、それを進めるには、やっぱり民間の譲渡等の課題を一つずつ解決するというところでございますが、今のところ民間というのは、例えば今、実際にブドウをやっている事業者、農業関係者なのか、例えばどこかの法人というか、その辺についてのある程度頭に思い浮かべているところは、例えばどんなところを思い浮かべているのか、もしあれば伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） ワインのブドウの試験栽培につきましては、平成28年から進めてきております。その中では、最終的には6次産業で歌志内にワイナリーをつくりながらワインをつくるというのが最終目的になっていると思います。その過程の中では、今お話ししましたように、技術栽培員、地域おこし協力隊として、当初から雇用しながら進めてきております。また、地域おこし協力隊から、今現在、賃金ということになってはいますが、その技術栽培員も非常に意欲を見せておりますので、もしそういう部分で、可能性の選択肢としてあるのかなのかということで、それも含めて検討しております。

ただ、昨年、収穫のブドウが75キロにとどまっておりますけれども、これまで植栽してきた苗木というのはことしで約1万本に達します。そして、今年度の収穫量というのものもある程度確保されてくるのかなと思います。やはりその中では、事業化という部分も含めて、しっかりと事業化できる事業計画等も含めてないと、安易に進められないという部分もあるのかなと思っています。ただ、今、先ほど言いましたように、現在の技術栽培員も非常にそういうものに対する意欲を持っていますし、また、最終的にはそういうワイナリー等も考えながら計画しているというお話も聞きますので、選択肢としてはそういう部分も含めて、産業課としてサポートしながら進めていければ一番いいのかなとは考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の答弁で、今の協力隊員、今、賃金雇用ということで、その方も含めて譲渡先を進めていくということで考えているという答弁ございましたが、ちょっと違うかもしれませんけれども、今、栽培について協力指導いただいている近藤さん、それとの連携だとか、その辺もまた十分されているのか、ちょっと伺います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今おっしゃったとおり、KONDOヴィンヤードさんとはアドバイザー契約等しておりますので、当然、法人化になったとしても、そちらのほうも当然何らかの形でサポートいただきながらやっていかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ブドウも、市のほうも大分予算を使って進めているので、何とかいい方向に向かっていただきたいと思います。

道の駅でございますが、今の答弁の中に、どのような施設、機能を持たせることがよいか、また、企業誘致を含めながらという答弁がございましたが、この企業誘致というのは、例えばミニスーパーとか、そういうのも頭に描いて、今後、企業誘致を進めるのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 道の駅につきましては、これまでもあきスペースを使っている

るな展示等を行ってきたのですけれども、その一方で、来られる方々の声とすれば、何もないねということで帰られる方もいるのは事実でございます。昨年8月から地域おこし協力隊も常駐しながら、新たな観光発信ということでも行っているところでもありますか、今後の道の駅のあり方について、先ほど御答弁申し上げたとおり、どのような機能、どのような施設というのがいいのかという中では、企業誘致も含めて取り組んでいくというものでございます。企業誘致という部分については、相手もあることですので、まだいろいろと検討している段階でございますので、その辺についてはちょっと御理解いただきたいなというふうには思います。

ただ、機能としましては、これまでもいろいろな場面で歌志内の買い物の問題、それらも含めて、利便性の向上というのは課題に取り上げられているところかなと考えております。そのようなことの解決策の一つとしましては、道の駅の活用ということで、選択肢の中に入ってこれればいいのかというふうには考えております。これまでも継続的に情報交換等行っている小売店業者等がございますので、その辺については積極的に面談させていただきながら、引き続き誘致に取り組む方向ではございます。道の駅の機能としては、全道的に見てもいろいろな機能がある道の駅もいっぱいございますので、本当にいろいろ工夫されているところもありますので、その辺も参考にしながらというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の課長の答弁に、小売業者等とも接触しているという答弁がございましたけれども、例えばそういう名前は出せないと思うのですが、その小売業者というのは、例えばコンビニだとか、例えば実際にスーパーを運営しているところだとか、そういうところとの接触を図っているということなのか、もし答弁いただければと思いますが。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今申し上げました事業者というのは、今始まった部分ではございませんので、以前からそういう部分では、数年来、関係があって、いろいろな面で情報交換しているところでもありますので、その中の一つとして、今回、今、道の駅という部分もございましたが、先ほどから言っているとおり、道の駅というのは現在のままでは有効活用という部分では言えない。また、本市の地域課題、いろいろなことを考えますと、やはりそういう面では、いろいろな可能性を探りながら選択肢として持っているという部分でございます。

また、御質問の、どのようなところかというのは、先ほど申し上げましたとおり、相手先としてまだ全然決定したという部分でございませんので、その辺については御理解いただきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 道の駅、本当に市民の皆さん、もうちょっと活用できるというものを期待されておりますので、産業課の今後の対応について期待いたします。

3点目でございます。ヤマメの関係でございますが、今の答弁の中に、数年後、成長したヤマメが遡上してという答弁がございましたが、インターネットでヤマメの生育を調べると、オスで1年、メスで2年から3年で産卵するというような、そういうことがインターネットに書いてありまして、また、生息地は川の上流にそのまま生息するヤマメと、川を下ってというヤマメがありますが、今のところヤマメの生育状況について、去年、放流してから何か調査したかどうか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、特段、生育調査というの

は、目視以外にはしていない状況でございます。今、山川議員がおっしゃったとおり、ヤマメの生育状況というのは、大体2年で15センチぐらいかなというふうには聞いておりますので、そんなに大きな川でございませぬし、えさの状況、それらにもよりますし、今年度、これから雪解けになって、冬の間は川底のほうにいますので、目に見えてきましたら、その辺も確認しながらとは思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） そういうことであれば、ことしも現実的にはヤマメを放流して、その後、何とかできればアピールする機会をつくれるのかどうなのか、できるかどうかと言ったら失礼ですけども、もうちょっと具体的に、放流のほかに、何かことし、こんなことをやりたいのだということがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 昨年は認定こども園の子供たちに来ていただきまして、また、小学生にも参加いただきながら、約60名程度で放流事業というのをやらせていただきました。また、天気もよく、非常に盛況だったかなというふうには考えております。

また本年度も、できることであれば同じような形で放流、また、目的であります川をきれいに、不法投棄をしないというのをお合わせてアピールしながら、皆さんに川をきれいにするというものに関心を持っていただきながら、イベントといいますか、放流事業ということでやっていきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ペンケ歌志内川、昔は本当に汚くて、汚いというか、石炭が多くてあれでしたけれども、大分きれいになってきたので、何とか釣りを含めて、子供たちが遊べて、川を大切にできる機会を学習できるよう取り組んでいただきたいと思います。

次、4点目、建設分野の人手不足ということで、当市の市道の除雪、業者に委託して市道の各路線の除雪をしていただいているところでございますが、それに付随して、市内の業者からオペレーターの派遣を受けて除雪をしておりますが、そのオペレーターの方も、若い方もいれば、高齢化して、もう大変そのオペレーターの確保がだんだん厳しくなっているのかなと思っておりますが、その辺について、その辺の現状を建設課でどう考えているのか、伺います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおり、全国的、全道的な問題となっております、今、何とか機械化を含めたITを含めた動きも、どうも開発局あたりではやっているようでございますけれども、当市においても例外ではなく、除雪事業におきまして、建設協会を中心として、前年度において次年度以降の体制を構築するべく、打ち合わせ協議をさせていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市内の建設業者に聞きますと、オペレーターを確保するためには、結局、年間を通してある程度の業務量がないと、1年間を通して雇用できないということで、市長のきのうの答弁の中にも、公共工事は確保することは当然必要であり、地元の仕事の確保ということで、確保することに向かって対応しているという答弁がございましたけれども、ことしも一定程度の公共工事はあるのですが、ことしの工事は、どちらかといったら建設工事というか、やっぱり除雪のオペレーターというのは土木工事ということで、その辺の工事のバランスがもうちょっと必要なと思っておりますが、これについては、今後、その辺の市内のオペレーターの確保、従業員の確保のためにも、ある程度安定した工事発注が必要と思っておりますが、その

辺についての見解はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 公共工事ですけれども、お金を支払うということは、実績に基づいて支払うわけであって、仕事がない中でお金を支払うということは不適當な話でございます。したがって、各自治体皆そうですけれども、契約の仕方もいろいろありますが、降雪状態によって出動したりしなかったりということで、ことしのようなときはかなりそれぞれの自治体でブレがあるようでございます。私も、空知管内の首長といろいろ話をしましたが、岩見沢あたりは、ことしはとてつもなく少ない。歌志内は多いほうですね。大体岩見沢、美唄あたり、多いと思っていたのですけれども、四、五メートルという、そこまでいっていないのではないかな、ことしは。芦別は3メートル程度ということで、歌志内は、現状、7メートルを超えているという、そういう部分に入ってきています。

ですけれども、仕事がない中でお支払いをするというのは、どこもやっていません。ただ、契約の仕方として、年間分の契約の仕方というのは一つあるのですけれども、その場合、例えば降った場合は、一定以上超えて降雪があった場合、業者の方は損をすると言ったら言葉は悪いのですけれども、自前になってしまう。あるいは、雪が少ない場合は業者さんのプラスになる。そういういろいろなやり方があるようですけれども、果たしてそういうやり方が適當なのかどうかということも含めて、これは考えていかなければならないと思います。

うちの場合は、一定額、予算を計上しておりますが、それを超えた場合は、また補正をしてお支払いをするという格好でありますけれども、基本的には、除雪云々というよりも、現在は各それぞれの事業所が働く方を確保する、これが根本的に大変なのでないかなど。冬期間に限らず。私どもの公共工事、冬は一定の金額を確保しておりますが、降雪までに各公共工事が形をつくって、そしてそれに対してお支払いをするという格好をとっておりますけれども、いずれにしても、話を聞きますと、雇用されている方々の単価の問題ですね。これは歌志内だけでなく、周辺も含めて、やっぱりどれだけの賃金の格差があるのか、あるいは、雇用した後、どれだけ従業員を育てるのか。例えば資格の付与を含めて、それぞれの事業所がお考えになっているようで、そういう部分も含めて、総合的に一つの方向性をつくっていかなければ、従業員の確保というのはなかなか難しいのではないかと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市長の今の答弁である程度の理解はできるのですが、何せ市の人口がもうすぐ3,000人を切る。その中で高齢化が52%ということで、なかなか従業員の確保、歌志内に限らず、建設業、どこもなかなか人を募集しても来ないという状況がございますので、地元業者への工事発注、あとは仕事の確保について、また予算をやり繰りしながらやっていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、子育て環境ということで、子育て世代のニーズにあうということで答弁いただきましたが、今、子育て世代に限らず、一般家庭、どこでも夫婦で車を持っている、もしくは、さらに子供も車を持っているということで、1家庭で車が2台というのは普通で、3台というふうに、台数がふえているのでございますが、現状の、東光ですとか文珠の公営住宅も駐車台数が1世帯1台ということで、なかなか皆さん、駐車場確保に苦労しているという話を伺いますので、子育て環境ということで、子育て環境に配慮した市営住宅を進める場合には、そういう駐車場の確保というのも今後どのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。駐車場の確保、今、もう複数台

お持ちされる方々が多くなってきております。

一方で、市営住宅は、御存じのとおり低所得者向けということなので、1台ということでの間進めていておりますけれども、中には複数台、御相談に応じて、スペースがあれば承っております。今後における新たな子育て向けの住宅政策においては、当然、幅広の余裕のある形での取り組みを検討していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 子育て世代に限らず、現状、例えば東光地区がかなり、例えば東光集会所の前に車をとめたり、かなり駐車場の確保に皆さん困っているようなのでございますが、東光の改良住宅付近に駐車場をふやすこと、敷地を確保して、今後、その辺についての検討がされるのか、その辺、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 以前に東光地区、THのところかと思っておりますけれども、お話を実いただいたことがございます。御存じのとおり、遊具を設置するときに、少し植樹帯の関係とか、町内会の会長と御相談させていただいて、花壇といいますか、そういうところを少し広く造成をしたことによって、今現在、何とかカバーしていただいておりますけれども、今後、またさらにふえるような予定があるのであれば、造成含めて、一度過去にもそういうお話をいただいた経緯がございますので、継続してまた検討してまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 駐車場確保、よろしく願います。そういう些細なことで市外に転出する方はいないと思うのですが、やはりその辺の利便性を図っていただきたいと思っております。

教育行政方針に移ります。

公的学習塾、29年度から進めているということで、今、答弁いただきました。この公的学習塾はコミュニティセンターでやっておられるのですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 会場はコミュニティセンターで行っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 児童館、児童センターの関係でございますが、一元化により、児童館が遠くなった場合については、学校から直接学童保育、もしくは家庭による送迎の協力などということで、そういうことも含めて今後検討するという事で答弁ございましたが、あくまでもやっぱりこれでは、今の答弁では、昨日も答弁していた文珠・中村地区へ一元化するという考え方で進めるのか、ちょっとその辺の考え方を伺います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） この件につきましては、昨日も答弁いたしました。市の総合計画、これに貢献する、基づくような形で、この需要に対しても課題に対して解決していくような方法をいろいろな角度から検討して答えを出していきたい、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今いただいた答弁では、平日の放課後は学校から直接学童保育室へ通っていただくという方法などということですが、学童保育に通わないお子さんについては、一旦家に帰ってから児童館に行くというケースは、これはあくまでも家庭による送迎の協力というふうに考えていると思うのですが、もう1回ちょっと答弁願います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 先ほど教育長から答弁いたしましたことは、一例ということでございまして、例えばということでございまして、できるだけ多くの子供、全ての子供が、放課後、通いやすい、使いやすい方法を、いろいろな方法を皆さんから知恵などを出していただきながら、お借りしながら考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） そういうことでいろいろ検討していくということで、その中で、もしかしたら中村・文珠地区以外に児童館がやっぱり必要なのではないのかなとはちょっと思いますが、その辺も含めて検討するということがよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 昨日までのほかの議員からも同様な御答弁をさせていただいておりますが、あくまでも文珠・中村地区というものは、総合計画の中でもそちらの方向でという一つの考え方を示しながら、なおかつ子供たちの動線という部分をいかに効率よくしていこうかという考え方の中で、大きな前提条件の中で検討を今しているところでございます。その部分は、昨日の各議員も同様な質問があったと思うのですが、それら含めて、子供たちが、中学校の今現在においては、入口には認定こども園があり、今度の中学校は来年度には義務教育学校ということで、学校種が変わると。そうすると、小中の1年生から9年生までという形で、かなり幼児から児童、生徒という連携がございますので、その後においてという部分では、やはり動線という部分をいかに効率的に考えていくかということは、当事者である幼児、児童、生徒、さらには保護者という部分でも連携がしやすいのではないかとこのことを念頭に置きながら検討しているということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 普通、児童館に行く場合は、一旦家に帰ってから行くというパターンだと思うのですが、今後、文珠地区に一元化された場合、学校の送迎バスに乗って、そのまま児童館に行くというパターンでも、そういうケースもあり得るのかということか、当然、そうしなければならないのかということで、家に帰らないで直接児童館に行くというケースも想定しているのか、ちょっと伺いたと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 児童館、児童センターの利用のあり方というものは、本来は自宅に帰ってからというような形で、学童保育についてはそのままという形であります。ただ、それらについては、今後、昨日もコミュニティスクールというような話もございましたけれども、そのようなことも踏まえながら、全体でどういうやり方ができるのか、御家庭の協力も得た中だとか、それから、現状の考え方から、地域、保護者の連携をもとに、そういうことも踏まえて、どういうふうなことが可能性があるのか、踏まえた中での検討ということでございますので、先ほどの部分については、それでいくだとかというわけではなく、あくまでも一例という中で、いろいろな部分でまだまだ利活用に向けて考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） わかりました。

次に、子供から高齢者までの幅広い世代が、体を動かすことによって健康の保持増進に努めてまいりますということで、サマーキャンプ、マラソン大会、歩こう会、フィットネススクールということで答弁いただきましたが、子供の健康保持増進ということを考えますと、日常的に外で遊べる遊具が必要だと私は思います。そのためには、やっぱり外で遊べる遊具が、市内

のちびっこ広場などにもうちょっと遊具があったほうがいいのではないかなと思います。きのうの教育長の答弁に、秩父別の屋外と屋内の遊具ということで、私も秩父別で見てきましたけれども、感心したというか、驚いたというか、またそこにも日帰りキャンプということで、たくさんの方が来て楽しんでおられました。

また、歌志内の場合、子供の国が近いので、そういう大型遊具は、私はちょっと15分走れば子供の国に行くので、そこまでは私は設置する必要はないとは思いますが、日常にお母さんと子供が歩いていける範囲にちびっこ広場で遊具があれば、もうちょっと外で遊ぶ機会がふえて、子供の健康保持増進に努めることができると思いますけれども、それについて、市内のちびっこ広場等について、遊具の増設などについて、今後どのように進めるのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ちびっこ広場ということでございますけれども、当市において公園は多々ありまして、市営住宅絡みの公園とか、都市公園とか、教育委員会で所管されている公園とか、多々、いろいろ所管がありますけれども、今回、遊具の御質問、結構いただいておりまして、東光地区にコンビネーション遊具を、一昨年になりますけれども、設置させていただいてあるところでございます。継続的に予算要求含めて、新規事業に上げた中で、計画的に遊具の設置を要望してまいりたいとは思いますが、優先順位が、どうしても何百万円という高額な金額にもなってきますし、小さい遊具でございましたから、近隣の、お近くの公園にも多々、ぽつんぽつんという程度のももございますので、それらを逆に集約をかける。今、学校の移転の問題もございますので、学校で使っている遊具をどこかに逆に集約をかけてコンパクト化をしていくということも並行で、あわせて検討してまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 私、孫が札幌にいて、孫と一緒にちょっと歩くと、公園が三つも四つもあって、すごく恵まれているなと思っていつもおりますけれども、何とか歌志内にも、子供さんは少ないのですけれども、もうちょっと遊具をふやして、家でスマホだとかゲームをしないで、外で遊ぶ機会をつくっていただきたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序7、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上2件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 令和2年度第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針全般にわたり、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

なお、一般質問3日目の最後の質問者となりますので、重複質問も何点かいたしますが、よ

ろしくお願いいたします。

件名は2件であります。

件名1、市政執行方針についての1、市民と協働で創るまち。

2ページ19行目。①「非核平和活動につきましては、中学生を対象として地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を交付するほか、希望する市民も参加できるよう助成を実施し、市民の恒久平和に対する意識の高揚を図ってまいります。」とありますが、昨年は何名の応募があったのか、お伺いいたします。

3ページ11行目。②「老朽化した旧上歌浴場や旧教職員住宅など、将来的に活用が見込まれない建物を解体除去し、地域の環境整備を図ります。」とありますが、今後見込まれない建物は、今現在ではこの2建物だけですか。また、地域の環境整備とは具体的にはどのように整備、また、土地活用を図っていくのかをお伺いいたします。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ4行目。①「商工会議所が実施する商業振興と消費喚起を目的とする『プレミアム付商品券発行事業』への支援を継続するとともに、市民の皆様の買い物の利便性向上及び地域経済の活性化に向け取り組んでまいります。」とありますが、プレミアム商品券を利用する市民の利便性向上のために、商工会議所とはどのように協議をされているのかをお伺いいたします。

4ページ7行目。②「企業誘致活動につきましては、新たな対象企業の発掘に努め、誘致実現に取り組んでまいります。」とありますが、新規事業者に対する支援または企業の誘致活動に対してはどのようにされているのかをお伺いいたします。

4ページ23行目。③「道の駅附帯施設については、引き続き情報発信事業を実施しながら有効活用を図ってまいります。」とありますが、現在、どのような情報提供、発信等をされているのか。また、道の駅室内はどのような活用の仕方をされているのかをお伺いいたします。

5ページ1行目。④「昨年初めて実施したヤマメ放流事業を上歌地区で引き続き行い、釣りを通したにぎわいや川の大切さをアピールする機会を設けてまいります。」とありますが、その後の生育調査等を行っているのかをお伺いいたします。

5ページ8行目。⑤「定住化対策につきましては、住宅建設等奨励金制度の継続、子育て支援や教育の充実など、各種制度を総合的にPRし、定住の促進を図ってまいります。また、北海道や中空知広域市町村圏組合、北海道移住促進協議会などの関係機関と連携を図り、移住定住に関する地域情報の発信、提供を継続してまいります。」とありますが、現在、どのような形で地域情報の発信をしているのかをお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ16行目。①「障がいのある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていけるよう、障がい者の自立と社会参加を図ってまいります。」とありますが、具体的にはどのような形で現在参加をされているのかをお伺いいたします。

7ページ2行目。②「健康づくりへの無関心層の掘り起こしと、がん検診、健康診査及び健康づくり事業等への参加を促してまいります。」とありますが、どのように無関心層の方に対して受診拡大を推し進めていくのかをお伺いいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ3行目。①「北海道が管理する治山施設、道路及び河川につきましても、必要に応じて維持管理等の要望を行ってまいります。」とありますが、今現在での要望はあるのかをお伺いいたします。

8 ページ 18 行目。②「既存住宅の長期的活用や住環境の改善を図るため、東光三区地区改良住宅 1 棟 20 戸の屋上防水・外壁塗装を実施するとともに、引き続き同地区 1 棟 16 戸、文珠高台団地公営住宅 2 棟 26 戸の耐用年数を経過したボイラーの更新、管理灯の LED 化及び耐用年数を迎える火災報知器の更新を進めてまいります。このほか、老朽住宅につきましては、中村中央地区改良住宅 4 棟 18 戸及び歌神川向地区改良住宅 1 棟 6 戸の解体除去を行う。」とありますが、具体的な住宅番号とボイラー更新、解体除去計画についてお伺いいたします。

10 ページ 10 行目。③「食料や飲料水をはじめとする防災備蓄品について、計画的に整備・更新を行う。」とありますが、今年度はどのような備蓄品を整備または更新予定か、お伺いいたします。

件名 2、教育行政執行方針について。

1、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実。

3 ページ 4 行目。①「子供を育てている家庭に対して、必要な情報や学習機会の提供を行うとともに、市長部局と連携し、歌志内認定こども園「あおぞら」と充実した幼児教育及び保育が確保できるように努めてまいります。」とありますが、具体的な内容をお伺いいたします。

3 ページ 12 行目。②「子供の居場所づくりや子育て支援を充実する観点から、児童館と児童センター、学童保育室の一元化を検討してまいります。」とありますが、何年ごろの一元化を目指し、また、場所はどこを予定しているのかをお伺いいたします。

2、社会教育の充実。

4 ページ 5 行目。①「郷土愛や郷土の誇りを子供の心に育むとともに、地域のなかで生きる力や豊かで強い心を培い、学校や家庭で学んだことを社会の中で生かすことができるよう、種々の体験活動や異年齢交流などの機会を設けてまいります。」とありますが、具体的な取り組みをお伺いいたします。

3、芸術・文化・スポーツの充実。

5 ページ 10 行目。①「子どもから高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めてまいります。」とありますが、どのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） — 登壇 —

能登議員の質問にお答えいたします。

初めに、1、市民と協働で創るまちの①非核平和活動に係る助成について、初年度の昨年は応募がありませんでしたが、令和 2 年度も同じ内容で募集を行うこととしております。

次に、1 の②活用が見込まれない建物についてですが、市営住宅を除き、現時点で将来的に活用が見込まれない建物は、旧歌志内中学校校舎となっており、市営住宅につきましては、43 棟 241 戸が、今後、入居等が見込まれない住宅等となっております。

また、具体的な地域の環境整備などにつきましては、これら不用となった建物を解体除去することにより、周辺環境の美化や防犯対却等につながるものと考えております。

なお、解体除却後の土地の活用方法につきましては、現在、見直し作業を進めております都市計画マスタープランの中での検討や、庁内で組織する遊休市有地の宅地化等分譲推進検討委員会において、堆雪スペースの確保や、宅地として売却することも検討することとしております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①プレミアム付商品券に係る商工会議所との協議についてでございますが、商品券発行事業は、商工会議所から地元限定消費において大切な事業として事業支援の要望を受けており、令和2年度においても3,000セットをこれまでと同じ30%のプレミアム率での販売を予定されております。

なお、実施に当たっては、実行委員会が開催され、産業課の職員も加わり、販売方法や販売開始時間、購入限度枚数などのほか、当日、販売会場に来られない方への対応など含めた実施内容について、慎重に協議を行っているところであります。

次に、②の企業誘致活動の取り組みについてですが、新規事業者に対する支援策といたしましては、産業開発促進条例に基づく補助金の交付や固定資産税の課税免除などを適用することを前提にしているところでございます。

企業誘致で最も大切なものは、正確で迅速な情報収集と、相手企業との信頼関係であると認識しております。このため、より多くの情報を収集するため、ビジネス交流会などのイベントにも積極的に参加しながら、新たな企業の発掘に努めるとともに、継続して情報交換を行っている食料品小売業などの企業とは、今後も積極的に面談を重ねてまいりたいと考えております。

次に、③の道の駅での情報提供等についてですが、市フェイスブックを通じて、地域おこし協力隊員が取材した各種イベントの写真や観光情報を発信しております。施設の活用では、現在は主にスタンプラリーのために訪れる観光客への対応や記念グッズの販売を行っております。また、本市の歴史を伝える写真展示のほか、ミニ盆栽展や絵画展、社会福祉法人による野菜の販売を行っております。

施設の有効活用については、本市の地域課題の解決や、地域の活性化につながるよう、どのような施設、機能を持たせることがよいのか、企業誘致も含めながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、④のヤマメ放流後の生育調査についてですが、昨年度は目視による生息確認のみを行っており、特に生育調査は行っておりませんが、上歌地域の方々にとりましては、関心事の一つになっていると聞いております。

次に、2の⑤地域情報の発信についてですが、地域情報の発信につきましては、従来より広報紙やホームページ、フェイスブックなどを柱として、地域情報の発信を行っております。このほか、移住・定住を目的とした各種イベントへの参加やPR用のパンフレット、ポスターの配布、本年度は新たに管内を対象としたフリーペーパーへの広告掲載を予定しております。

また、広域的な取り組みといたしましては、各協議会等が開設するサイトの活用や、移住情報誌の作成への参加など、広く地域情報を発信することとしております。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①障がい者の社会参加等についてであります。全ての市民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されること、また、障がいの有無によって分け隔てなく相互の人格と個性を尊重しあいながら共生することが大切であります。そのため、歌志内市障がい者計画や歌志内市障がい福祉計画を策定しております。全ての市民が社会参加をしており、具体的な参加について特定することはできません。

一般社会では、障がいのある方に対して、いわゆるバリアフリーなどの障がいを感じさせない社会を築くよう注意を払い、障がいのある方は就労に対する訓練や支援、日常生活用具の給付、更生訓練や相談支援など、障がいに応じてさまざまな給付、支援を受けることにより、社会の一員として、経済や地域に対する貢献など、さまざまな社会活動に参加しております。

次に、②のがん検診等の受診拡大についてであります。本年度は一部自己負担が伴っていたがん検診及び健康診査、インフルエンザ予防接種などの料金を無料とし、市民の負担軽減を図ってまいります。そのため、いかに市民の皆様へ周知するのが重要になりますので、これまでも担当グループはもちろんのこと、所管の関連事業及びあらゆる機会を通じ、拡充内容を伝えることにより、各種検診の受診率向上に努めてまいります。また、新たに実施した健康ポイント事業も好評でありますので、積極的なPRに努め、各種検診の向上に努めてまいります。

次に、4、安心して暮らせるまち、①の北海道への要望についてでございますが、治山事業につきましては、本町旧中央小学校地区、神威神楽岡地区、神威鳩ヶ岡地区、文珠本通り団地地区、文珠五坑の沢地区の5カ所について要望を出しております。

道路事業につきましては、道道文珠砂川線における雨量規制時の表示標識の視認性向上を図るよう要望しており、河川事業につきましては、ペンケ歌志内川における河川浚渫を要望しております。

次に、②の既存住宅の長期的活用や住環境を図るための工事等についてでございますが、屋上防水・外壁塗装工事を行う住宅は、東光三区地区改良住宅、TH7の1棟20戸でございます。ボイラーの更新につきましては、同地区TH10の1棟16戸及び文珠高台団地公営住宅MH11、MH12の2棟26戸でございます。管理灯のLED化につきましては、本町中央地区及び本町地区を予定しております。火災報知器の更新でございますが、改良住宅につきましては、歌神川向地区及び神威神楽岡地区、公営住宅につきましては文珠しらかば団地及び文珠西歌団地を予定しております。

解体除去を伴う住宅は、中村中央地区改良住宅のCの44の1、Cの44の2、Cの45の2、C45の3の4棟18戸及び歌神川向地区改良住宅のK3の55の5の1棟6戸でございます。

また、ボイラー更新及び解体除去の計画でございますが、ボイラー更新は、令和3年度以降、東光シルバーハウジング及び歌神地区改良住宅について更新する予定でございます。

解体除去は、令和3年度に中村中央地区改良住宅4棟20戸と、中村日の出団地公営住宅1棟4戸についての交付金要望を提出する予定で、それ以降につきましては、財政状況を勘案しながら、長寿命化計画に基づき実施してまいります。

次に、③の防災の備蓄について。令和2年度は、消費期限を迎える非常食の入れかえを中心としながら、消毒スプレーや滅菌ガーゼ等の衛生用品を整備する予定ですが、今回の感染症による事態なども踏まえ、マスクや消毒用アルコールといった新たな品目の追加も検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

能登議員の質問にお答えいたします。

教育行政執行方針の1、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の①幼児教育及び保育の確保に関する質問でございます。

家庭教育講演会及び子育て支援講座を年1回ずつ開催するとともに、乳幼児健診の機会を利用し、新生児親子に絵本セットなどをプレゼントするブックスタート事業を継続いたします。また、認定こども園へ中学校の外国語指導助手を派遣するほかに、認定こども園の保育教諭、保健師、小中学校教諭などが会して教育支援委員会を開催することにより、子供たちの育ちや

個別の課題についての情報共有にも努めてまいります。

②の児童館と児童センター、学童保育室の一元化に関する御質問でございます。

市総合計画後期基本計画において、重点プロジェクトのコンパクトなまちづくりを目指した取り組みの一つといたしまして、児童館、児童センター、学童保育室の一元化による特色ある魅力的な交流拠点の整備を掲げております。

計画では、地区別重点ゾーンのイメージと方向性として、文教施設は中村・文珠地区への集約を目指しております。義務教育学校が開校する令和3年度以後、できるだけ早い年次に一元化できるよう、庁内の中学校敷地開発プロジェクトにおいて、具体的な位置や施設の規模、サービス内容などを検討しております。

2、社会教育の充実の体験活動や異年齢交流などに関する御質問でございます。

郷土愛や郷土の誇りを育むためには、まず、郷土のを知ることから始まりますので、北海道民であることや歌志内市民であることを意識できる活動機会を提供してまいります。

具体的には、サマーキャンプにおける登山などの自然体験、北海道特有の下の句カルタの実践、なまはげ祭りと同時開催の雪明かり広場へスタッフとして参加する機会などを設けます。また、それとあわせて、宿泊や炊事などの団体生活の体験や、各種の行事やスポーツ大会において、年齢の異なる子供、あるいはイベントを支えてくださる年配のスタッフ、近隣市町の子供との交流する事業を実施してまいります。

3、芸術・文化・スポーツの充実の、スポーツやレクリエーションの機会提供に関する御質問でございます。

子供には水泳教室や子ども会育成者連絡協議会によるサマーキャンプ、マラソン大会、パークゴルフ大会などを継続して実施いたします。成人及び高齢者には、市民歩こう会やフィットネススクールを実施いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、市民と協働でつくるまちの①の非核平和活動の支援についてということで、昨年、応募がなかったということの答弁がありました。また、今年度、令和2年度も同じ内容での募集を行うこととしておりますという答弁で、昨年、平成31年度の第1回定例会のときの議事録を見ますと、本田議員からこういう内容の質問がありました。平成30年度の第1回定例会で、市民枠をつくり、平和に対する意識の向上につなげてはという趣旨の質問があったので、昨年度から市民参加できる取り組みを実施する形になったと記述されております。個人的には、この制度は今後も継続していただきたいと思います、とてもよい制度であり、重要なことだとは十二分に思います。そこで、昨年の参加応募がなかった要因はどこにあると思いますか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 原水爆禁止世界大会参加費用の助成に関して、昨年度、答弁のとおり、応募がございませんでした。春先、開催が8月の初旬と、毎年行われている大きなセレモニーです。やっという事は市民の皆様も承知しているところかと思っております。ただ、やはり北海道から開催地、広島、長崎と、往復含めて複数の平日に参加するというのは、ちょっとハードルが高いのかなと。正直申し上げますと、2カ月ぐらいにわたりまして募集を行いまして、なかなかあることはわかっていても、遠くの地まで行って参加するというのは

ハードルがちょっと高い部分があるのかなと考えております。ただ、目的が市民の皆様に平和の意識を高めていただくという啓発的な意味合いも多分に含んでございます。しばらくはこういった大会に参加する費用も助成しているという市の取り組みを周知するという意味でも、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 昨年は2カ月ぐらいかけて募集したということで、また、2日ないし3日かかって、日にち的にも費用的にも大変だということでの答弁かなと思います。また、このような記述もありました。予算の計上で10万円を上限にするということなので、連合が今、北海道平和運動、また、フォーラム実施のほか、この事業に参加するに当たって、旅費ですとか宿泊費、こういうものを含めて1人およそ14万円ぐらいの経費がかかると。この歌志内で10万円を上限にと設定していたと思うのですが、これは何か考えがあって10万円というふうに決められたのでしょうかという質問に対しまして、当時の総務課長答弁で、当初、全額ということも考えましたが、参加される方の意思確認と言ったら変ですけども、結構な負担になります。この辺の負担を求めて、確実性のあるものの実行ということで考えていますとの答弁でした。

また、市長答弁の中でも、初めての試みということで、どのくらいの方が希望されるのかも、ちょっと見てみないとわからないと思いますが、今後の参加者が非常に多く望まれるということであれば、その段階でまた考えていかなければならないのかなと、参加されている、例えば中学生の皆さんなどは、戻ってきて感想を述べますと、相当な刺激というか、影響を受けられて戻られているなどというふうに感じておりますと。あれだけの方が参加し、平和というものに対して祈念されるという、あれだけのスケールのものを経験し、感じないものはないのかなというふうに思っております。今後の希望される市民の皆さんの人数といえますか、そういうものの状況を見ながら、我々、判断していかなければならないのかなと、そう思いますとありました。

結果的には、昨年度、応募がなく、誰も行かないというのはとても残念な結果になったと思います。けれども、中には、先ほど主幹のほうから御答弁いただいた、3日とか、日にちがかかり、また、旅費のほうも加算する。行きたくても、金銭的な面を考えるとどうしても躊躇される方がいたのかもしれないということがうかがえます。

そこで、今年度もそうなのですけれども、次年度につながる施策として、今後、そういう金銭的なフォローの面から、全額補助にしようという考えはありませんか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 全額補助の検討ということで、今後、もちろん問い合わせや応募の実情というもの、その他、市民の方から声が上がれば、当然、検討は必要かと思えます。ただ、なかなか公費の負担する上では、余計なところまでの負担というのも厳しいところがございます。超えないようにという判断で、今、10万円という設定をさせていただいておりますので、その辺は御承知おきお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 市としても、財政的にも厳しい中での、足りない分の4万円とか7万円とかと、たかがと思われるかもしれませんが、やっぱりそういうこともあるのかなと思います。

ことし、2020年度は、広島・長崎の被爆75年ということで、核不拡散条約発効50年の節目であり、また、核不拡散条約の第10回再検討会議が今年度4月27日から5月22日

の間で行われる年でもある。この中に、若い世代の参加と、1人でも多くの国民の参加を期待すると記述されている文言があります。全額補助にしても、基本的に応募がなければ、ただの打算的な施策に終わってしまうのかなと思います。

そこで、応募がなければ、各種団体等、いろいろな市内の団体の方にお声掛けをしていただいて、参加者を集い、1人でも多くの国民の参加を期待すると記述されているように、平和というものに対しての認識を高めてきていただければという思いで、せっかく実施した施策であります。本当に今後も伝えなければならない、平和に関する大事なことですので、そういうことで、各種団体のほうに何とか出ていただけないかというお声というのは、今後かけていかれようかという思いはありますか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 別件の答弁でもございました。この大会、広島、長崎と、全国のみならず、全世界からいろいろな方が大勢集まるということで、なかなか参加するのに、個人でぽっと参加するというのではなく、開催側の都合で、やはり団体の皆さんが取りまとめて参加するという形になっております。本市でもフォーラムまたは協議会という団体の皆さんの取りまとめの中で参加する方への助成という仕組みとしているところであります。ただ、答弁したとおり、第一義にこの制度をつくりましたところが、市民の皆様に参加していただくというのが第一の目的としているところで創設したところでございます。やはり御指摘のとおり、参加が余りないようであれば、ちょっと考えていかなければならない部分、出てくるかとは思いますが、当面は市民の方への啓発を主眼に、この制度で継続したいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹正君） あくまでも歌志内市の市民の方の各種団体で声をかけていただけたらと思います。昨年は2カ月ぐらいかけて公募しましたが、誰もいなかったということなので、ことしはぜひ参加していただきたいという思いも込めまして、来月あたりからでも、広報とか町内会の回覧ですか、ああいうのでどんどん応募をかけていただけたらと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 外川総務課主幹。

○総務課主幹（外川純君） 募集に関して、制度を知らしめる上では、なるべく早く取り組みたいと考えております。ただ、毎年の募集される団体のほうの御準備もあるようですので、その辺、確認しながら対応したいと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、向こうの相手あつての募集なので、その辺を精査しながら、早く募集をかけていただいて、ことしはお一人でも市民の方が参加できるような体制を整えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の②の老朽化した建物解体除去についての質問をさせていただきたいと思います。

今回、見込まれない建物は旧歌志内中学校校舎となっておりますということで御答弁がありました。旧歌志内中学校も、皆さん御存じのとおり、休校となり、廃校となってからかなりの期間がたちますので、この辺はぜひ早急に進めていただけたらなと思います。

それにつきまして、旧歌志内幼稚園、中村地区にあります、これは該当の対象とはならないのですか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 幼稚園の部分につきましては、まだ活用の方法が、見込みがございまして、活用の見込みがないというところに入っておりません。また、幼稚園の下の

ほうにあります旧中村歯科診療所、こちらとの関連もございますので、そういう部分が決まってから方針を決定したいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 解体除去することによって、周辺環境の美化や防火対策にもつながると考えておりますということで、壊してから、それで終わりということでないと思います。そういう場所を、今後、子供たちが安全に遊べる土地とかに、さっき山川議員からもありました、遊具とかを置くとか、そういうふうな活用とかに今後使っていく予定とか、そういうことをお考えでしょうか、お伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回解体するようなところ、最近、市の施設として解体するようなところにつきましては、なるべく財源ということで、過疎のソフトという部分の財源を使って行っております。過疎ソフトは、跡地利用をするものの解体につきましては、原則、対応はできないと。跡地利用するのであれば、利用する目的のところ解体をするというような形になりますので、そうしますと、除雪ですとか、空き地ですとか、遊び場としての利用は可能かと思いますが、何かものを建てるだとか、そういうもので目的を持って解体することがちょっと難しいものですから、今回とか、前回解体したところにつきましては、跡地利用、ものを建てるという部分については、当面は考えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長のほうから御答弁ありました、建物は建てられないということで、歌志内はそれでなくても土地が本当に狭い土地でありまして、そういう土地を少しでも今後有効活用していければいいのかなど。そういう土地活用によって、またこれから明年、もともと今あった雪投げ捨て場とかというのも確保でき、本当に市民が喜ばれるような土地活用を今後もやっていただけたら大変ありがたいかなと思いますので、その点、またよろしく願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

2の活力と魅力あふれるまちの①のプレミアム商品券事業の支援についてですが、先ほど答弁にありましたとおり、今回、販売方法とかをいろいろ考えていただいているのかなと思います。ことしは11回目を迎えて、回を重ねるごとに産業課、または会議所のほうでもいろいろと工夫されて、また、改善もされてきているように見受けられます。

しかし、先ほど御答弁にもありましたとおり、1日の販売とはいえ、3,000セット限定ということで、大体例年は昼前には完売してしまうと。用事があって、当日、どうしても買うことができない方、また、高齢で長時間並べないので買えないという方々、多く、そういう声が聞かれます。一人でも多くの市民に買ってもらえるように、会議所とも再々協議はされていると思いますが、その辺の先ほど答弁にありましたとおり、販売方法または販売開始時刻、購入限度枚数などを考えているということなのですけれども、こういう打開策とか、また、これからまたさらにいろいろなことが起きるかと思います。それを今後、会議所はどのような協議を進めていかれるのか、ちょっと具体的に内容をお聞きできればなと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） これまでも会議所に対しましては、この場でのいろいろな御意見をお話ししながら、協議ということで進めてきたものでございますが、会議所主体ということでございますので、会議所の中の実行委員会、私ども入っている中で、やはり皆様の御意見というのを尊重しながら決定するものですから、私どもの御意見、お話ししたところで、なかなか

か通らないというか、そういうものもございまして、今後も引き続き、今、能登議員がお話しされたことも含めて、工夫ということではお話しさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長から答弁ありましたとおり、会議所主体なので、市としては余り強いことも言っていけないということもありますけれども、昨日来の答弁でありましたが、他市ではやめているまちもある中で、歌志内は継続して、ほかのまちより30%増しで、皆さんに1セット1万円で買ってはいただきますけれども、1万3,000円分のお買い物ができる、3,000円お得ですよということです。本当に市民にとっては大変ありがたいことだと思います。中には必要性を感じない方もいらっしゃるのかもわかりませんが、大体多くの市民の方は、このプレミアム商品券の販売を、多分、ことしも待ち望んでいることだと思います。ですので、何とか1人でも多くの市民の方が購入できるように、会議所主体なので市としては余り強いことも言えないということなのですけれども、その辺をもう少し会議所とお話をさせていただいて、本当に1人でも多くの方の手に行き渡るようにしていただきたいと思いますけれども、その辺、もう一度再答弁、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） その部分につきましては、引き続きお話しさせていただきたいと思っております。購入当日、皆さんの動きを見てみますと、やはり多くの方が来られて、何回も並ばれて買っていると。お年をめしている方も非常に苦勞されて買っているというのも目にしますが、これについても、実行委員会の中では引き続きお話しさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺を強く要望いたしますので、よろしく願いいたします。

もしも今後、会議所のほうから販売セットを3,000から3,500とか4,000とかとふやすという提案が出されたときには、市としては今後も協力は惜しまないという形でよろしいのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この地域振興券なのですけれども、私も、1万円に対して30%、3,000円ということなのですけれども、利用されている方が、3,000円と思われるかもしれませんが、私たちにとっては非常にこの3,000円というのは大きい金額なのですというお話を、昨年ですか、いただいて、私もちょっと驚いたのですけれども、そのように市民の方が受けとっていただいて、そして日常生活の中に反映させていただくということで、非常に効果のあることだと私は思います。今後の問題もありますけれども、ことしの予算も、前から見たら少しずつ増額はしておりますが、議員の御質問にもありますので、今後、ことしの状況を見ながら、その辺は判断してまいりたいと、このように思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、市長答弁にありましたとおり、今後の動向を見据えて、そういうものがあればいいのかなというお話でありましたけれども、本当は皆さん、たかが3,000円と思われるかも知れませんが、高齢者の方については、2日分、3日分の食料が買えるお金でありますので、ぜひ市民の皆さんに1人でも多く手元に届くように努力を会議所のほうとも、また、さらなる協議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

②の企業に対する支援、誘致についてですが、今年度、民間企業によって、かもい岳スキー場と温泉が再開されようとしております。その事業進出が、今回、歌志内にとってはいい起爆剤となって、新企業、また、新事業が歌志内のまちに進出しようかなと思っていただけるビッグチャンスになる年ではないかなと、こんなふうに思います。このタイミングに、もっと歌志内の観光を全面的に押し進めてはいかがかと思いますが、何か考えはありますでしょうか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） かもい岳スキー場と温泉が再開するという部分で、本市の観光振興、これまでもスキー場と温泉というのはございましたが、今回、1年間休止したということで、そういう声は私たちもお聞きしておりました。ただ、今言ったように、再開のめどが立ったということで、今後新たに、やはりいろいろな面で相乗効果といいますか、きのうもお話ありました、例えばチロルですとか、そういう面と、いろいろな面で観光振興が発展していくことを期待しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺も期待しているところでありますけれども、まずPRしていかないと、本当に来ないと思いますので、その辺もまたよろしく願いいたします。

また、11日の山崎議員の質問の中に対するの答弁ですけれども、今回も答弁いただいておりますけれども、企業誘致で大切なのは、正確な情報収集と信頼関係であると認識しておりますとあります。信頼関係を築くには、何度も何度も訪問していかねば築けないものだと、私はそう思います。令和元年度は大体何社ぐらいの企業訪問をしたのか。また、その中で信頼を築けた企業等はあったのか、ちょっとその辺もまたお聞きします。

また、ビジネス交流会、答弁にもありますとおり、ビジネス交流会など、イベントにも積極的に参加し、新たな企業の発掘と継続、情報交換を行っている、食料品小売業とは今後も積極的な面談を重ねるとあります。その小売業さんとはどのような面談を今後重ねていこうと思われているか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 令和元年度におきまして、企業というか、訪問回数ということでございますが、23回程度行っております。

また、エキスポの部分でのビジネスエキスポについては、大体11社と名刺交換というか、そういう本市の紹介ということで交わしております。

また、小売業者の面談というのは、数年来といいますか、平成26年ごろから継続して面談をしているところでございます。企業誘致につきましては、やはりすぐに決まるものではなくて、やはり長い年月の中で成立していくものかなというふうには考えておりますので、今後におきましても、そういう面で、やはりこちらだけのお話をしてはだめですし、また、相手がどういうふうにしていただければ来ていただけるのかということも含めて、その辺の条件とかも真摯に受けとめながら、やはり大胆な施策というか、市としてどこまでできるのかということもお示ししながらつなげていくというのが必要なのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今御答弁あったとおり、相手とタイアップしながら、本当に何度も何度も足を運んで、何社も何社も訪問して、本当に1社でも歌志内に来ていただけるような交換会、そういうものにしていただきたいと思います。お願いします。

また、本当に1社でも多く歌志内に企業、また、大きなお店というのは、これは不可能かなと思うのですが、小さいお店、おじいちゃん、おばあちゃんが歩いていける範囲内に、1件でも2件でも、おしょうゆが切れたから買いに行こうかというお店がふえるような誘致活動も今後とも押し進めていただければ大変ありがたいのかなと思いますので、その点もよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

③の道の駅の有効活用についてですが、先ほども山川議員の質問の中で出ていましたけれども、今後、小売店とか入る予定があるのですかということも、先ほどの誘致企業にも含まれるのかと思いますけれども、まず市内、市外の方に道の駅を有効に使っていただくためには、要するに来ていただくためには、まず集客をどのようにふやすのか、また、そこで何を提供したらそういう来ていただいた方に喜んでいただけるのか、また、歌志内に行こうかと思っていただけるのか、これが今後大事になってくると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 道の駅につきましては、全道全国、いろいろな道の駅がございます。私もいろいろなところを見ながら、いろいろなやり方というか、そういうのを見ておりますけれども、やはり特色あるものを置きながらというか、農産物ですとかいろいろなものを置いております。ただ、本市の場合については、そういうのもなかなか難しいのかなというふうにとらえております。

また、今のままでこのまま道の駅のままというのが本当にいいのかということもございまして、今までどおりやっていけば、きっと何もないねと言われて帰っていくのかなというふうにも思っております。ただ、先ほど来お話ししている、いろいろな面で今後の取り組みというのは、いろいろな機能を持たせながら検討していくという段階で、先ほど来申し上げておりますので、今後においては、そういう企業誘致とか、いろいろな面で活用できればなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当に道の駅が閉鎖されてから結構、もう1年近くたちますし、また、課長からありましたとおり、本市の地域課題の解決、地域の活性化につなげるよう頑張っていますということですが、頑張る、頑張るという言葉だけではなかなか前に進まないのかなと思います。

昨年の定例会でも質問させていただきましたが、どうしても今の道の駅は、どうしても中に入ると閉塞感が否めません。大抵見ていると、二、三步入って、見渡して、すぐ出てくるという方が多々、多く見られます。そういう閉塞感も、空気もそういうものなのかなという感じもしますけれども、少しでも開放感があふれる、先ほどもありました、ミニ盆栽、また、絵画展、写真展示、そういうものもやっていますということなのですが、どんどんどんどんそういう展示物を今後もふやしていただいて、それを見ながらではないのですが、ドリンクなどを飲んでゆったりと観覧、閲覧していただくと、そういう室内空間と思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 道の駅附帯施設、これが閉じられてから少し日にちがたっていますが、これをどのように活用するか。かもい岳も同じなのですが、閉鎖してからすぐ翌日から動くというものではありません。それなりに情報収集をし、水面下において行動をし、そして表に出たときには一気に動くと、こういうのが鉄則かなと思っております。現在、この道の駅附

帯施設につきましては、庁内におきましてもいろいろな情報収集、また、現在の附帯施設をどのように活用したらいいのかということも含めて、いろいろな角度から実際には検討しているということでございます。また、可能な限り情報収集しながら行動していると、これも事実でございます。まだなかなか具体的に表に出てきておりませんが、都度、議会の委員会等へも情報提供していきたいと思っております。

そのいい例がかもい岳であります、スキー場。ようやく表に出て、皆さんにもお話をし、具体的な行動に出ております。しかし、この前に、複数の議員の方も御承知と思っておりますが、私が入院しているときに、病室の中が市長の執務室のような形で、このスキー場の誘致の関係についても、そこで随分時間をかけて議論していただきましたし、指示もしておりました。それがその後、方向が生まれて、一気に所管のほうで行動していただきまして、ここまで持ってきたということでございます。全てにおいてすぐに結果が出るものではなくて、やはり時間をかけていろいろな情報収集しながら行動していくと、このあたり、もう少し時間をいただきたいなど、このようにお願いをいたします。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かにすぐには再開できないものかと思っておりますけれども、その再開するまでのつなぎではないのですけれども、昨年、ちょっと私も定例会で質問させていただきましたけれども、先ほどドリンクと言いました。そういうドリップ式の自販機ですとか、そういうちょっとした食料の自販機を庁内で、ちょっとでもいいから検討していただけたことがありますか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） ドリップ式という部分ですけれども、今も自動販売機等置いておりますので、どこまでのところが対応できるのかというのは、その辺については産業課内で話してみたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） いろいろな面で、本当に情報収集も確かに確実にやっていただいて、一日も早い早期再開を展望している、これが市民の切なる声でもあるかと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきます。

④のヤマメ放流事業についてですが、先ほども育成調査を行っておらず、目視だけですよということでした。また、先ほど山川議員から説明がありましてとおり、ヤマメは保水力のある緑豊かな山があり、枯れることのない、比較的流れの早い溪流が生育条件であるとされています。幼魚期までは形態形成は違わないが、パーマークを残した、ボツボツの斑点ですけれども、成熟して河川で一生を送る河川側が俗に言うヤマメであり、溪流の女王とも呼ばれていて、成長のすぐれたオスは1年、メスは二、三年で成熟して、10月中旬から11月にかけて産卵するということです。若年層、若い成魚は生存して、翌年、昨年放流しましたので、ことしになりますけれども、また再び産卵に加わるということで、大体寿命は3年から4年とされています。

そこでお聞きしますけれども、今年度もヤマメの放流をするということで、今後、その川の環境整備、また、ことしは釣りが可能かどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、能登議員がおっしゃったとおり、ヤマメの生育というのは2年で大体15センチ程度、大きな溪流ですともっと大きくなるようですけれども、昨年度、6

月に放流し、まだ1年たっていないですが、雪解けとともに、冬の間は深いところの川底にいるということのようですので、その辺、比較的上流のほうにいるのかなと思いますので、その辺を確認しながら、生育については見ていきたいなと思います。

ただ、また今年度、4,000匹放流ということになっておりますので、その辺についても引き続き行いながら対応していくと。

釣りができるのかという部分でございますが、川にはヤマメのほかにもウグイとかいろいろいるようですので、釣りは常にできるのかなと思いますが、ただ、ヤマメが釣れるかどうかは今のところはわからないところです。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに釣りは、ヤマメだけではなくてウグイとかもいますので、ヤマメが釣れるかどうかわからないのですけれども、基本的に生育がそれなりの成長になっていれば、釣りも可能かなと思うのですけれども、釣れたらそれは仕方ないことだと思います。もしそういう釣りが可能となってくれば、今後ですけれども、家族で釣りを楽しめる環境整備、また、子供たちだけでも安心して釣りができる施設整備、こういうものをしていただければなと思います。例えばなのですけれども、これは僕個人の例えなのですけれども、ミニキャンプ場みたいにして、ファミリー層や、日本に旅行で来た外国人、インバウンドと言われる方なのですけれども、かもい岳スキー場もそうですけれども、これが今回、こういうコロナ問題で来ませんけれども、そういう方をターゲットにして釣りを楽しんでもらって、そこを起点にして、歌志内のよいところを感じていただきながら楽しんでいただく。ロマン座を中心とした、ちょっとお金がかかるかもわかりませんが、コテージをつくっていただきながら、また、短期生活体験、きのうも出ましたけれども、ちょっと暮らし体験をしていただきながら、憩いの場として利用していただければと思います。財源的には、本当に今年度は無理かもしれませんが、次年度、次々年度からでもいいのですけれども、その辺の経過をちょっと練っていただければありがたいなと思いますけれども、そういうお考えは持っていますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 議員も御質問のとおり、これをどう生かしていくか、今後の展開に及ぶのかなと思っております。水を守る、きれいにするということを含めて、例えば今お話いただいたロマン座の関係、あるいは上流のブドウ園といいますか、圃場と一体とした景観整備、いろいろなことが今後考えられるのかなと。もちろんこういう川魚ですから、釣りなどというのは好ましいと私は思っております。近場では芦別が放流しているそうです。ほとんど釣りは札幌圏を中心とした市外の方がお越しいただいて、子供さん連れなどが多いようですけれども、ほとんどその年、釣りが可能な大きさになったものは釣ってお帰りになる、こういうお話も聞いております。私、歌志内がそうなくてもよろしいのではないかなと思っております。上流だけでなく、下流も含めて、皆さんが川になじんでいただいて、歌志内の川はきれいだよと、歌志内はこういうものがある、見学かたがた、河川で親子でもいいですし、あるいはお孫さんとでもいいですし、歌志内に行ってちょっと釣りを楽しんでこようよということで出入りしていただければ、それにこしたことはないなと、このように思っておりますので、今後の展開次第によっては、当然、そのあたりのことも考えていかなければならないなというような思いでございます。

○議長（川野敏夫君） ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時02分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 質問を続けさせていただきます。

ヤマメについてですけれども、今後、いろいろな整備とかしていただいて、楽しみにしていきたいと思います。

また、ことしも放流を楽しみにしている園児、または市民の方たちがたくさんいるかと思えます。将来、その子供たちがよりよい憩いの釣り場として楽しんでいただけるように、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

⑤の定住化対策についてですが、ある調査の結果の分析の記事がありました。今の若い世代の方たちは、都会の若者の4人に1人は地方移住に関心があり、子育て世代がワーク・ライフ・バランスを重視していると言われていています。人間は経済的収入だけに重きを置いているわけではなく、社会的要素も重視していることは、これは明白であると。このことから、若者は経済的要素以外の社会的要素において、どのような要素を重視するのか、経済的、社会的要素の重視比率を分析する必要も出てくるであろうということ、歌志内については、若者を呼べる魅力的なものはあるのかと聞かれたら、ほとんど乏しいというほかないと思います。

後期基本計画の中に記述されております、本市において農業分野の取り組みに着手していますということも記述されておりましたが、歌志内、本当に平地がないという地勢上から、平坦が少ない、一般的な農地の開発が困難な本市ですけれども、そういう定住移住を促進するためには、そういう少ない土地をどう利用していくか、自分もよく考えてみたのですけれども、今、ワインブドウをやっております。その中に、今、空き地となっている建物、さっき言った幼稚園ですとか、そういうところを利用、また、改修、解体した土地、そういうものを、今後、農地、そういうことで改革、改良していけないかと、そう思います。そういうことで、定住していただければ、土地の再利用もあるのかなと思います。

先ほど言いましたとおり、民間企業に、今回、かもし岳温泉の経営再開がほぼ決定だと思えます。そこで、かもし岳温泉で使用する食材、これを地元から1品でも多く使っていくためには、地産地消の観点からも、あいた土地をどう有効活用、また、建物をどう有効活用するのかということで、自分はちょっと農業利用にできないかなと、そう思います。これには、能力、労力、また、財政的、費用的、いろいろな面でのハードルとは思いますが、そういう農業だけではないのですけれども、そういうものをどんどん歌志内に取り入れる、そういう考えはお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 農業の部分はなかなかちょっとハードルが高く、難しいかなと思っておりますが、一般的に移住定住されるときに重視されることにつきましては、議員おっしゃるように、まず安定した職場の確保、あと、日常生活に必要なサービスの関連施設があること、住環境がいいこと、この三つがよく重要視されるというふうに言われております。そういう部分では、なかなか安定した雇用の場の確保、市内にはございませんけれども、管内ということでいえば、雇用の場の確保はあると思いますので、関連施設につきましては、最低限必要な部分はありますけれども、レジャー施設だとか、そういう部分はなかなかちょっと難

しいのかなと思っております。

住環境につきましても、うちのほうには市営住宅でも、東光ですとかMHですとか、比較的新しい住宅がありますので、そういう部分では呼べるのかなというふうに思っておりますので、そういう部分を情報発信していきたいなと思います。

農地の部分につきましては、なかなか制約がありますので、なかなか取り組みはそう簡単にはいかないのかなというふうに思いますが、どういうことができるのかについては、いろいろ勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長がおっしゃったとおり、いろいろな土地を、農業的に変えるというのはいろいろな困難、ハードルがあると思います。それでも、何かをやっていかなければ、また空き地の再利用、有効活用を目指していくためには、そういう農業だけではないですけども、企業誘致も含めて、定住移住につなげるためには、何か基礎となるものをつくらなければ、また、やっていかなければ、歌志内は本当に人口減で限界集落になっていくのかなと思います。

農業も、すぐ農業ができるわけではありません。その間に農業移住とか、そういう方がいらっしゃれば、そういう土地を少しでも改良していただいて、そういう方が近隣のところに、ちょっと滝川とか砂川の農家のほうに行っていただいて、就農していただいて、そっちで技術を身につけて、歌志内で農地とかそういうのができれば、帰っていただいて、歌志内で農業をやっていただくと、そういう考えも一つあるのではないかなと思います。

また、若年層だけではなくて、定年後のセカンドライフを楽しむために、都市圏の高齢者の方にも、若者と一緒にのんびりとそういう土いじりをしながら過ごしていただけるようなまちづくり、Uターン、Iターンという移住者を多く呼び込めるまちづくりを今後展開していただいて、仕事、住宅、子育て等がわかりやすく入りやすいパッケージ型の移住定住を目指していただきたいと思いますが、その辺の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 農業の部分につきましては、取り組みをしてもなかなか時間がかかるというふうに思います。ただ、家庭菜園とか、そういう部分につきましては、空き地を利用してやる部分には、一般的な宅地でできますので、そういう部分は取り組みできるのかなというふうに思いますが、いずれにしても、住宅の問題、こういう部分もありますので、そういう部分につきましては、空き家バンクですとか、そういう部分を周知してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺もよろしくお願ひしたいと思います。いかんせん、本当に人口が減っていくこの歌志内でありませけれども、何か本当に一つ人口増になるような、そういうものもふやしていかなければならないのかなと思います。先ほどの企業誘致のところでも触れましたけれども、企業とかそういう方がふえれば人口も定着いたします。ぜひ今後ともそういう行動を、庁内会議でも協議をしていただいて、1人でも歌志内に住んでいただけるような施策を打ち出していただければありがたいかなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3の健康で心ふれあうまちですけれども、いろいろなことをされています。その中で、一般社会では、障がいのある方に対して、いわゆるバリアフリー、障がいを感じない社会を築くように注意を払い、障がいがある方は就労に対する訓練や支援、日常生活用具の給付、更生訓練

や相談支援など云々と書いております。こういう文言もありますけれども、今後、歌志内市としては、そういう障がい者の方と健常者の方が何か一緒にできるような新しい事業というのは考えてはいませんか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 障がい者のみでの事業というものについては、現在のところ身障協のほうで行っているレクリエーション的なものだけが行っているところでありまして、市といたしましては、団体への助成だけをしているという現状でございます。

本年度におきましても、新年度で特に単独でという形は計画はございませんが、さまざまな観点の中から、例えば外出支援事業の部分についても、タクシー券の助成、障がい者につきましても昨年度より拡充をさせていただきました。例えば一例といたしましては、敬老会も昨年度から開催いたしました。その中に車椅子での利用をされた障がい者の方もいらっしゃるというようなことは、側面的な事業からして効果はあり、来られた方も、また、同伴で御家族の方もいらっしゃるけれども、大変喜ばれたものと思っておりますし、また、その中からさらに輪が広がっていければというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長からも答弁ありました。今後もそういう障がいのある方と健常者の方が一緒に和気あいあいとできるような、そういう事業を考えていただければありがたいのかなと思います。

時間もありませんので、ちょっと飛ばさせていただきますけれども、次の4番の安心して快適に暮らせるまちの北海道の管理についてということでお伺いしました。

今回は、治山事業につきましては、本町旧中央小学校舎と、神威神楽岡、神威鳩ヶ岡地区、文珠本通り団地地区、文珠五坑の沢地区等々、5カ所であります。道道沿いにつきましても多々看板等々ありますけれども、こちらから砂川に向かって文珠バス停が右手にあります、旧酒井商店、ワインか何かやっている、あのバス停付近に黒い土嚢が数点あります。その法面というのですか、ちょっと大分はがれてきているように感じられるのですけれども、あの工事というのは要望はしておりますでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。あの現場は、年をちょっとまたぎましたから、一昨年、落石防止ということになっておりまして、先日の御回答でも申し上げましたとおり、法枠工事を予定しているということで聞いております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） わかりました。ありがとうございます。

それと、土嚢のことにに関してなのですが、もう少し砂川方面に行くと、純平の椅子の前の右手のところに同じ土嚢、今度は茶系の土嚢ブロックがあります。あれはちょっとよく通ったら、大分破けているのがちょっと見受けられるのですけれども、あの取りかえというのも、ちょっと要望というのは考えていますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） いま一度現場精査させていただきまして、場合によっては要望してまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） よろしくお願いたします。

あともう1点なのですが、これは先日、町内会とのお話の中で出てきた案件という

か、ことなのですけれども、赤平に向かっていくと、上歌トンネルのオレンジ色の照明が暗いと。特に雨が降って道路が濡れると、御高齢の方については、ちょっと見づらくて走りづらいという声がありました。これ、今後、ちょっともっと明るい白色灯かLED化などの要望というのは、今後していこうとは思っていますでしょうか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 道道の照明の関係かと思えますけれども、道道の照明のLED化というのは、球が切れたごとに取りかえていっているというのは聞いております。ただし、現場のほうを確認させていただきまして、取りかえる必要がある、ないしは暗いということがあれば、要望を上げていながら、道のほうに鋭意、明るくなるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 済みません、ちょっと質問が間違っているかもしれないのですが、道道沿いではなくて、トンネル内のオレンジ色の照明が暗いということなのですけれども、その辺のこともちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 恐らくトンネル内ですから、排気ガスの関係とかで、恐らく清掃の関係かと思えますので、これも確認させていただきまして、道のほうに要望してまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺も、やっぱり高齢者にやさしいまちということで歌志内はうたっていますので、その辺もちょっと確認をしていただいて、自分も雨降った日、トンネル内を通ると、夜はいいのですけれども、やっぱり日中になると暗いというイメージもあります。旭川に向かう神居トンネルというのは、白色灯の白いLED化になっています。すごく見やすく私も思ったことがあります。そういうものに随時変えていただければありがたいと思いますので、これも強く要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきますけれども、②の既存の住宅についてということで、多々いろいろと御説明いただきました。

その中で1点、ちょっとこれもこの間の町内会のお話の中で出てきたのですけれども、ボイラー関係のことなのですけれども、あの中に、ボイラーに、不凍液が入る容器がありますよね。あれが白濁して、とても見づらいた。自分も確認して見させてもらったのですけれども、やはり自分の目から見ても、不凍液が入っているかどうかちょっと見づらい、そういうことがありました。そういうことで、多分、点検はされているのでしょうかとは思っているのですけれども、その方いわく、結構長年入っているのですけれども、行政のほうも、あとはそういう事業主さんも1回も点検に来ていただいたことがないということなのですけれども、その辺の点検というのはどういうふうに行っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） この間、ボイラーの関係については、年度ごとに取りかえ、更新をさせていただいているところがございますけれども、もうかなりな年数がたっておる関係上、先日、その案件かと思えますけれども、新しく入居される場合、当然、その不凍液の関係、それから、点検の関係、そこを重点的に今後やっていかないとだめかなということで、現場のほうにも指示しておりますので、鋭意、今まで以上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番(能登直樹正君) 入居されている方は、やっぱり1年に1回、もしくは2年に1回、定期的に点検していただければ、私たちも安心して住めるのだということもおっしゃっておられましたので、その辺、ちょっと労力がかかるかと思えますけれども、その辺の点検も、全戸とは言いませぬけれども、ある程度絞りながら確認をしていただいで、不具合が生じた場合は即直していただきたいと思えますので、その辺もよろしくお願ひいたします。

それでは、次の③の備蓄品についてちょっとお伺ひしたいと思えます。今回、こういうようなコロナ問題で、本当に大変にマスク、消毒液が不足している状態になりました。今後も予測不能なウイルス等々の感染等が広がらないとも限らないと思えます。

それで、今回、マスクの備蓄も、今後、消毒液の備蓄も早急に対応していくという御答弁をいただきましたが、昨年9月に私も質問させていただきました。今回もちょっと備蓄品の中に粉ミルクというのは入っておりますけれども、液体ミルクについての導入はことしはどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長(川野敏夫君) 外川総務課主幹。

○総務課主幹(外川純君) 備蓄品のミルクの関係でございます。議員から、昨年9月の議会でしょうか、質問をいただいたところであります。液体ミルク、昨年3月ごろからですか、国内メーカーで発売し、災害時ということで、水や燃料を使用しないでとることができるということで、備蓄として広まりつつあります。昨年までは、私どもも対象の小さいお子様が数が少ないということもありまして、粉ミルクを少々というぐらいの備蓄でございましたが、新年度におきましては、そちらを少し減らして、液体ミルクも整備するという予定であります。

○議長(川野敏夫君) 能登直樹さん。

○1番(能登直樹君) 我々大人は多少の空腹というのは耐えられるかもわかりませぬけれども、やっぱり乳幼児という方は、空腹になると耐えられない、親御さんもそれを見るにつけがたいという面もありますので、粉ミルク等と、液体ミルクのほうも導入していただければありがたいと思えますので、その辺もよろしくお願ひいたします。

あと、教育関係について1点ほど聞かせていただきたいと思えます。先ほどいろいろな山川議員からも趣旨が同じような内容の質問等があったと思えますけれども、社会教育の充実、芸術・文化についてなのですけれども、地域においては、同世代の子供たちが少なくなり、友人、知人との交流の中で人間関係や社会規範を学ぶ機会が失われつつあるこの現代、このような事態を含めて、地域の温かいまなざしの中でということ、次世代を担う子供たちが安心してみずから未来を切り開いていくようにとありました。いろいろな市内行事、または地域、町内会等の交流を含めて、体力向上に努めていくということ、伺っております。このほかに、水泳教室、また、いろいろなマラソン大会、また、異年齢との交流とかありますけれども、ぜひこういうものも既存のものでありますけれども、これに何かまた新しい事業をふやそうというお考えはあるでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長(川野敏夫君) 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹(杉山俊宏君) 令和2年度の予定としましては、新規の新しい事業ということよりも、現在行っております事業、例えばマラソン大会におきましては、今、子供の数が大変少なくなっております、大会といっても、本当に大会と言えるかどうかというぐらいの規模の形で進められておりますので、そこで、先ほど言葉で出ておりますが、近隣市町との子供の交流、そういったことも含めまして、例えば隣まち、赤平市の子供にも声をかけて、そして参加をよびかけて、歌志内の子供は赤平の行事にも参加しておりますので、そういったところで交流して、また新しい何かを求めていくと、市内だけの子供たちだけでは得ら

れない交流の広がりだとか、そういうことを求めていくと、そういう既存の事業の工夫といったことを令和2年度は考えていきたい、実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 自市の子供はだんだん少子高齢化ということで減ってきております。他市との交流をどんどん深めていただいて、またその中で認識も深めていただければいいのかと思いますので、今ある既存のいろいろなものを、より豊かな実りのあるものにしていただければと思います。

最後の質問ではないのですけれども、市長にちょっとお聞きしますけれども、平成18年度の財政破綻危機からここまで回復に至ったと、きのうも答弁されておりました。ことしから後期基本計画が始まり、これから大事な後半と言いましたけれども、財政的にはまだまだ厳しいのは重々理解しておりますが、今後、市民と一緒に、これからの歌志内のまちづくりをしていくのに対する決意といいますか、心構えといいますか、そういうものをお聞きして最後にしたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 突然の御質問でございまして、心の準備がちょっとできていなかったのですけれども、ようやく財政的に落ちついたということは常々申し上げております。前期4年間、そうは言いますが、なかなかまちづくりを緒につけるといことが難しかったのですが、財政的には準備ができた。それは単年度の予算の中で大きな事業をするというのは、今の財政規模では難しゅうございます。特に先日も申し上げましたが、経常経費率が非常に高いということで、自由になるお金というのは大体4%ぐらいしかないのです。そういう中でまちづくりを進めていくというのはかなり厳しい。そういうことで、財源を蓄えるということでここまで来ました。

繰り返しましたが、ようやく準備ができたということで、令和2年度からの後期の総合計画、総合戦略、それを1年1年見直ししながら、スピードアップをしていきたい。特に私の最後の年になります4年目になりますので、ここで私が申し上げてきました公約の柱が4点あります。これは教育ですとか保健医療、福祉、産業の振興、商工業の振興含めて、これは何とか今まで小さいながらも進めてきたという自負はありますが、令和2年度から、これは繰り返しますが、さらにスピードアップをして、市民の皆さんに、住んでいてよかったと、先日来の調査でありませんが、これからも住み続けていきたいと言っていただけ、そういうまちをつくれるように、職員ともども努力してまいりたいと、これが令和2年度からの意気込みでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹正君） ありがとうございます。唐突な質問をして大変申しわけなかったと思っております。

ただ、本当に今、スピードアップということで、本当に財政も厳しい中で、歌志内に住んでいてよかったと市民が思えるような舵取りをよろしく願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月16日から17日までの2日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月16日から17日までの2日間、休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月16日から17日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月18日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時24分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 川 裕 正

署名議員 女 鹿 聡